

平成 14 年度

第 1 回

大和市 協働ルール ワークショップ

H14.09.23

発行日：平成 14 年 10 月 14 日 発行：玉川まちづくりハウス・大和市民活動課

平成 14 年度のスケジュール

第 1 回ワークショップ【H.14/9/23】

『新しい公共を創造する市民活動推進条例の精神を確認する』

「新しい公共を創造する市民活動推進条例」の精神を確認する。

今年度の検討事項を整理し、ワークショップの目的を確認する。

協働事業の可能性について考える。

第 2 回ワークショップ【H.14/10/14】

『協働のイメージを共有する』

協働事業の課題を整理する。

・市民事業、行政事業との比較検討
パイロット事業を企画する。

(住まい、子育て、高齢者・障害者、環境共生、リサイクル)

第 3 回ワークショップ【H.14/11/17】

『協働事業の指針を考える』

協働事業実務の検討のポイントを整理する。

第 4 回ワークショップ【H.14/12/8】

『協働事業をシミュレーションする』

モデルプロジェクトを通して指針の課題を点検する。

『協働事業推進の問題点を整理する』

残された検討課題を確認する。

ワークショップ型シンポジウム

【H.15/2/8】

大和市では、平成 13 年 1 月より市民活動推進条例の策定に取り組んできました。今年の 7 月 1 日をもって、「大和市新しい公共を創造する市民活動推進条例」が施行され、いよいよ実際に運用される段階に入ります。

昨年度に引き続き、協働ルールワークショップでは、大和市民活動をしている方々に参加していただき、条例運用上の課題や具体的な事業のイメージについて話し合っていきます。

去る 9 月 23 日(月)に行なわれた今年度第 1 回目のワークショップでは、まず、市民活動課の赤堀さんより、施行されたばかりの「大和市新しい公共を創造する市民活動推進条例」の内容について、説明していただきました。また、協働ルール検討会議副座長を務めていた河崎さんより、条例に対する思いをお伺いしました。

続いて、協働事業と市民事業、それぞれのイメージについて、昨年度の参加者の方から、問題提起をしていただいた後に、Studio Urban Management の三浦さんより、ヨーロッパから日本にも浸透しつつある、「コミュニティ・マーケット」の考え方について紹介していただきました。

最後に、市民事業を特徴付ける本質について、グループごとで話し合い、大和で行なわれている様々な活動や事業について、整理しました。

今後、市民事業、協働事業のイメージを明確にしていく上で、指標となるいくつかの軸が提案されました。



これまでの経緯と今後の取り組み

市民活動課・赤堀さんより、これまでの条例づくりの経緯について説明していただきました。



- ・ 条例制定までのプロセス
 - 検討委員会、WS を経て、市民による条例素案の作成、提案
 - 市が一部修正し、市の修正部分を意見交換会という形で市民に説明
 - 議会に上程
 - 条例案が議会を通過し、施行
- ・ 大和市の市民活動推進条例は、その策定過程に特長がある。通常、市町村の法律と言える条例は、役所の中で作ってしまうが、「市民活動を推進する」ための条例ということで、市民のみなさんから意見を募った。

- ・ もう1つの特長として、「新しい公共」概念の提示が挙げられる。今まで「公共」に関する大部分は行政が担ってきたといわれている。一方で、それを補うような形で市民が公共を支えてきた。そういう意味では、市民と行政が支える公共は決して新しいものではないが、市民と行政が共に新しい公共を創り、支えあっているという考え方を条例の中に位置付けたのは非常に意義深いことである。

協働ルール検討会議副座長・河崎さんより

ケアビーくるでは、高齢者、障害者の外出介助、移送サービスを行っている。もともとあった市の送迎サービスは制限が多かったので、「自分たちでできることはやってみよう」ということでこの活動を始めた。自分の車、時間、ヘルパーの資格などを、社会的な資源として共有し利用するというところに大きな可能性を感じる。サービスを提供する側が増えることによって、きめ細かいサービス、“わがままな”ニーズにも応えることができる。



市の送迎サービスは無料だが、実際コストは1件あたり5,000円ほどかかっている。我々のサービスは利用者負担だが、コストは1/3ぐらいに抑えられている。市のサービスは税金を使って運用していることを考えると、市民でこのようなサービスを提供できることに大きな意味があるのではないかと。

条例には、「新しい公共」という言葉が盛り込まれ、市民が提案したエッセンスは全て詰め込まれている。この素晴らしい条例を生かすも殺すも、今後の運用にかかっている。これから運用方法について話し合っていて、身のあるものにしていきたい。

市民活動課・井東さんより、今後の取り組みについて説明していただきました。



- ・ この条例は、仕組みと共に成長していく条例である。
- ・ 現行の事業の契約の形態は、市民団体との協働に向いていないのでは？という疑問があった。市民・行政がそれぞれ事業を提案し、協働を進めていく上で仕組みを考えていかなければならない。
- ・ どのような経緯で提案 選定 契約に至るか、透明性を担保しなければならない。

ワーカーズ・コレクティブ チャイルド・ケア・宇津木さんより

河崎さんが先ほどおっしゃっていたように、行政のサービスは税金を使った多様なサービス提供に限界を呈しているし、企業のサービスは、利用者負担が大きく、本当に使えるサービスが少なくなっている。

チャイルド・ケアでは、近所同士の助け合いと、子供がたくさん大人の可愛がられて育てる環境づくりを目指し、理由の如何を問わず子供の一時預かりサービスを行なっている。

ワーカーズ・コレクティブは、協同組合のようなもので、チャイルド・ケアは、入会費、事業費、市からの補助金で運営している。メンバーは約40名、利用者は約120名。費用は1時間720円。経済的に利潤を最大にすることが目的ではない。



市村さんより



時代が地域に向かって動いていることを、リタイア後に初めて気がついた。高齢者が4人に1人の割合ということに不安も感じるが、自分たちで支えて行かなければとも感じている。

◇ コミュニティ・マーケットについて

Studio Urban Management の三浦さんから、コミュニティ・マーケットの考え方について伺いました。



三浦さん

コミュニティ・マーケットが生まれる背景

ヨーロッパでは、1960年代から70年代にかけて、郊外開発と共に人々が中心市街地から郊外に流出し、中心市街地の空洞化が深刻になってきていた。それを解決するため、社会民主主義を掲げる政党が台頭し、地方分権を推し進め、徐々に浸透していった。

地方分権が進むと、今まで国や県がやってくれたことを小さな基礎自治体で行なわなければならない。仕組みづくり、制度づくり、各種調査など、社会基盤整備のための新たなニーズが生まれた。

また、同時に市民と行政の役割分担が明確になっていった。だんだん市民が行政に依存しなくなっていき、市民参加も進み、自分たちの発意で地区評議会を作るなどの動きを受け、行政の力が弱まっていった。

新しい需要に応えるためのコミュニティ・マーケット

市民のニーズにも変化が生まれた。それまでの「大量生産のものを安く」から、中心市街地で、「質のよいもの」「自分にあったもの」を求めるようになっていった。そうして、産業も大企業による大量生産から、職人企業の多品種少量生産にシフトしていった。

日本でも、従来の護送船団方式では地域ごとに異なるニーズに対応しきれなくなり、系列デパートでも地域によって商品を変えるようになってきている。そこで、地域のニーズを知りたいという企業が、地域のNPOとの連携に関心を持ち始めている。

現在、NPOを企業を結び付けようと思ひ、いろいろな企業を廻っているが、地域のマーケットを探っているNPOがあれば、いっしょに手を組みたいという企業は多い。

そういった企業のニーズ、市民のニーズ、また地方分権が進み、行政のアウトソーシングや多様な市民サービスに対するニーズ、といった3つの軸から新たな需要が生まれる中で、誰がそれを担うか。ヨーロッパでは、市民企業家やソーシャルベンチャーやNPOなどがそれらをこなす産業セクターとして発展していった。市民起業家やNPOが活動、活躍する場をコミュニティ・マーケットと呼んでいる。

イタリアの「地域のため」のしくみ

イタリアでは、NPOという言葉はほとんど使わない。イタリアでは“社会貢献する”ということとはかえって胡散臭く思われがちで、地域のためになる仕事は、みんな当たり前に行っている。食べていくために、儲けるのは当たり前、事業性を成立させないと意味が無い、という考え方でやっている。

ヨーロッパの地域活性化政策では、日本のような保護政策はとらず、競争原理を働かせて市場の論理でもって、地元の商店街を新しいニーズに合った業態にあうように導き、活性化していく。公平性というより、「社会的な利益の総和を最大にする」ことに重きを置いている。

社会貢献とか地域ビジネスとかという分け方をしないで、みんなのための利益になるように地域に投資していく、そのための地域の需要を捉えることがコミュニティマーケティングである。

◇ コミュニティ・ビジネスとは？

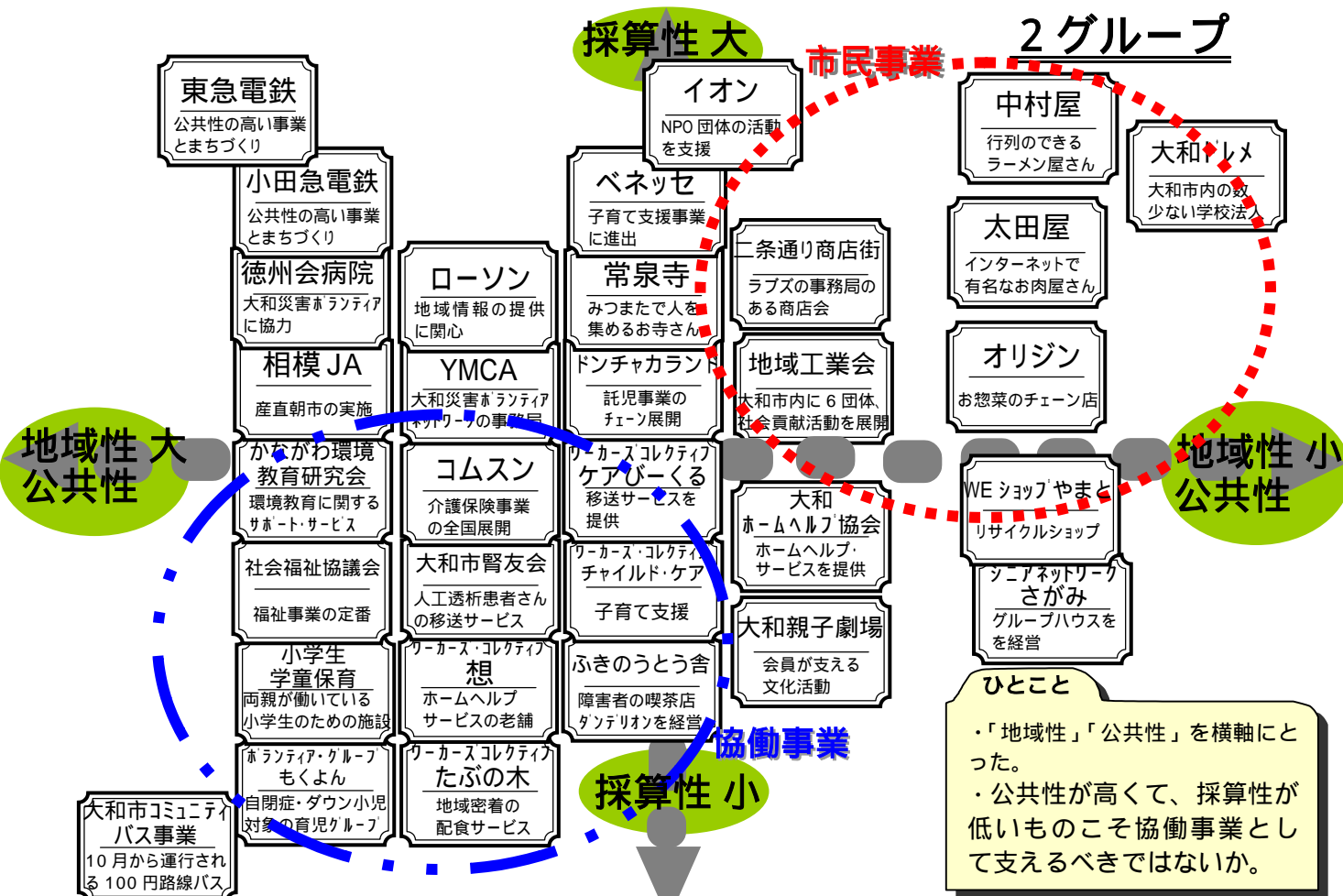
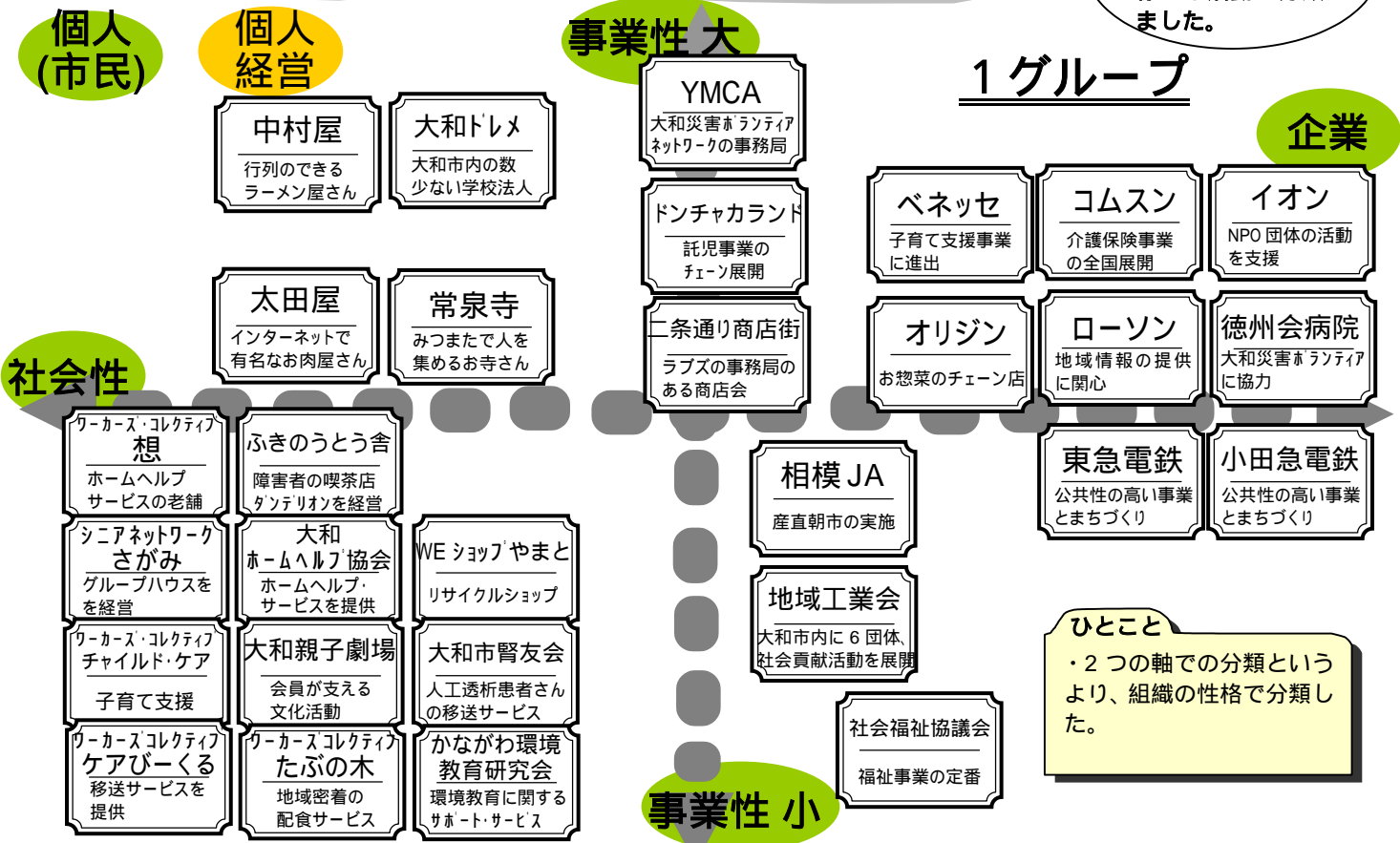
市民事業を考える上での参考に...

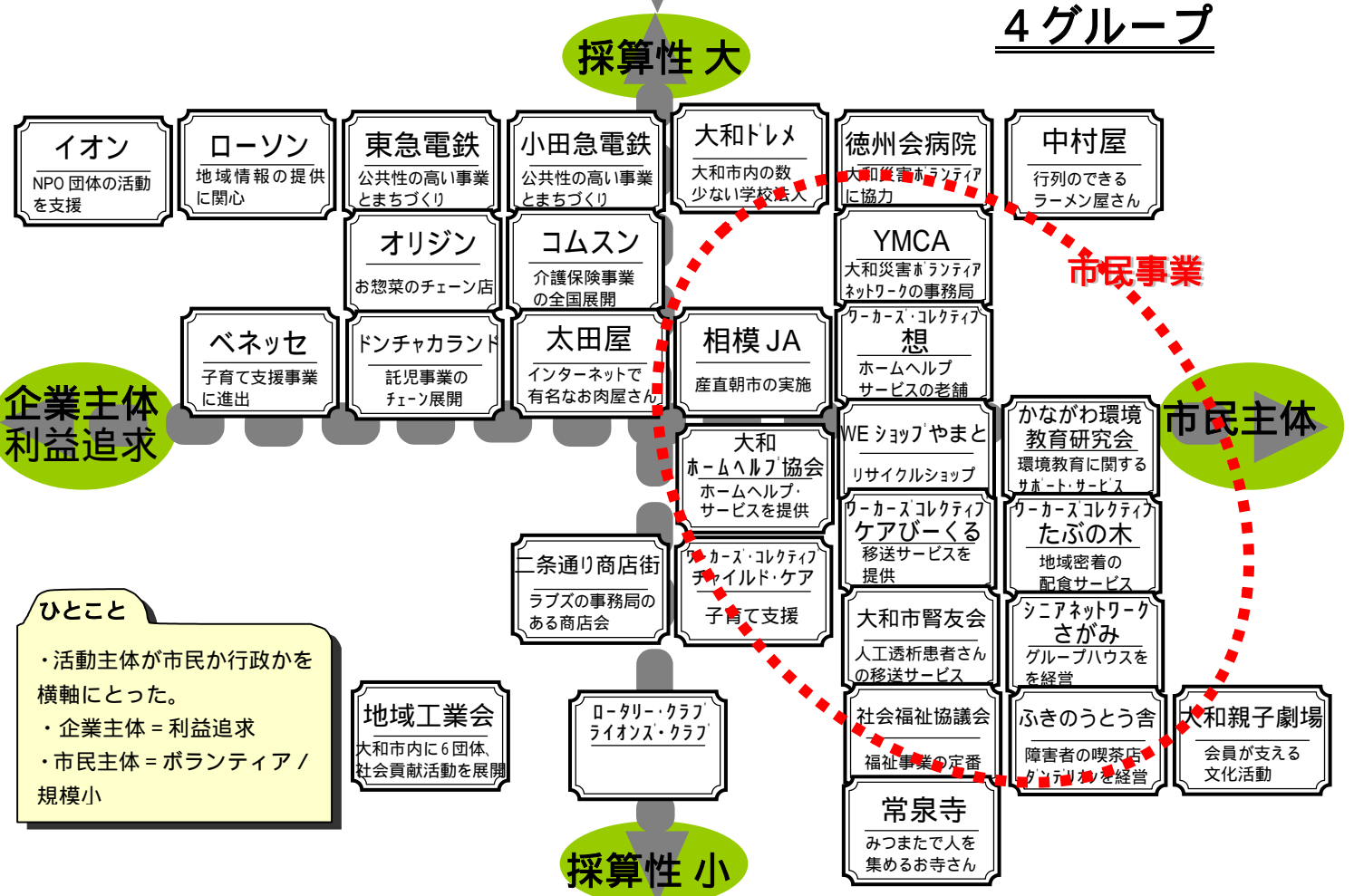
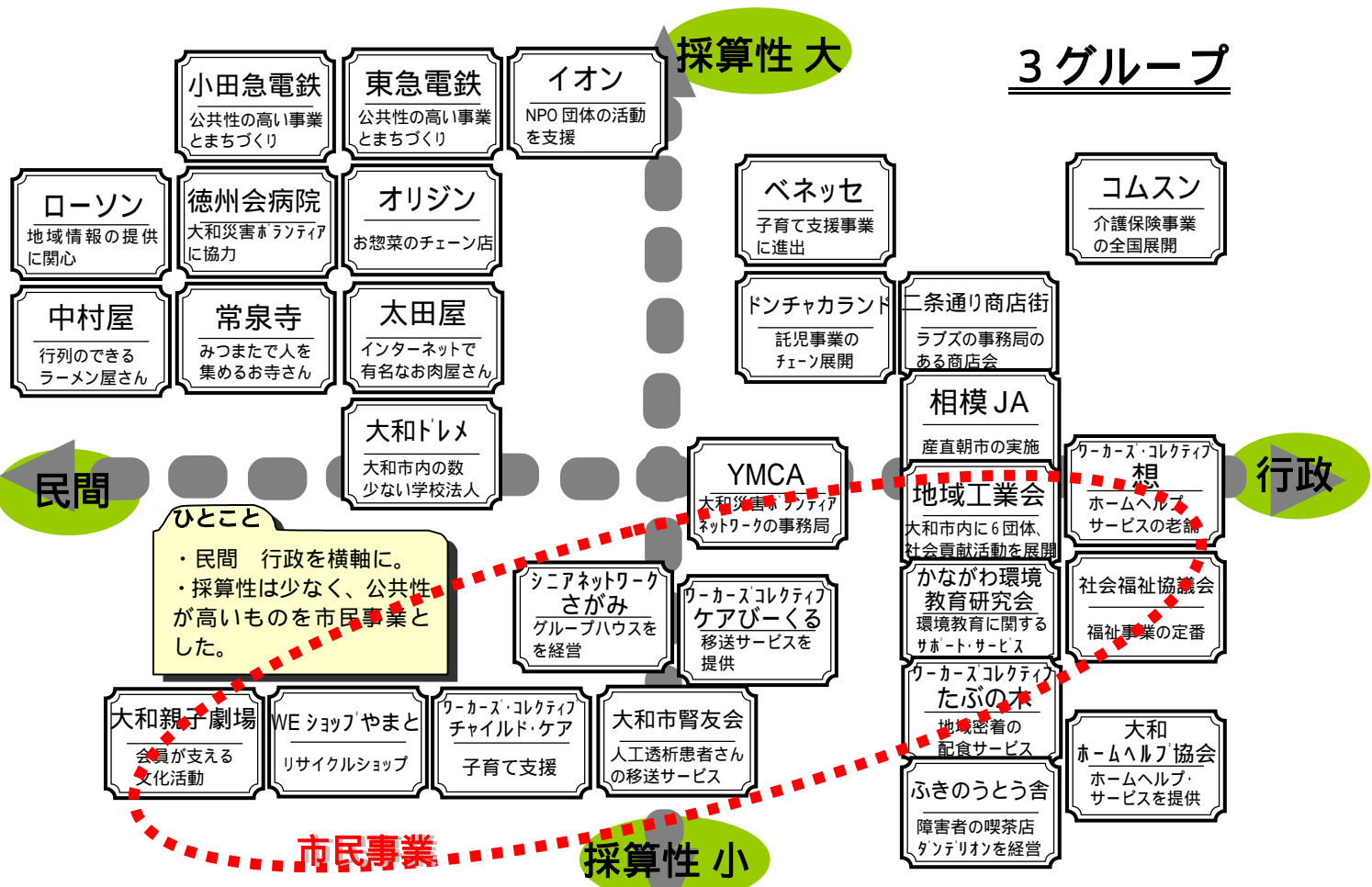
・コミュニティ・ビジネスの特徴

- 働きがいや自己実現につながる『人間性の回復』
- 地域の抱えるニーズに見合った『社会問題の解決』
- 地域への投資を引き出す『経済基盤の強化』
- コミュニティの多様性や文化を生み出す『社会的・文化的価値の創造』

市民事業の本質を整理しよう

グループごとに横軸を設定し、大和市の様々な活動を分類しました。





採算性大

5グループ

ひとこと

・横軸の設定に難航したが、協働事業 市民事業という軸にした。
・協働事業は規模が大きく、市民事業はより身近なところにある。

協働事業

市民事業



採算性小

市民事業

市民事業の評価の視点を話し合う



・市民から見てサービスに選択の自由があることが大切なのではないか。その中で採算の合わない団体が出てくるはず。そういった団体こそ行政が支援すべきではないか。

・市民活動を採算性という軸で分ける意図がわからない。“市民事業”ということもよくわからない。不登校の子供のケアなど採算関係なく必要な活動もある。



・市民活動にもある程度採算性がないと継続できない。いつも持ち出しばかりだったら続かないという側面もある。



・今後、市民事業と協働事業を考えていく上でのヒントがあった。公共性が高く、採算が合わない市民活動を積極的に支援して協働事業としていきたいと感じた。

何でも質問ポストイット

皆さんからポストイットで出された意見をグルーピングしてまとめたものです。
今後、ワークショップで話し合っ、内容を詰めて行きたいと思います。

「私」が大切にされている実感は？

・一人ひとりの「私」が大切にされているという実感って本当に実現するのか？

新しい公共とは？

・新しい公共の「新しい」とは従来の公共が「古い」ということを前提にしているはずだが、「古い」ということの具体的なメリット・デメリットがよくわからないので、新しさの必要性がよく見えない。そのあたりの話し合いや共通見解などは過去に公開されたのですか？

・新しい公共は市民、市民団体、事業者及び市創出が協働するものだから新しい公共なのです。

協働の拠点とは？

・協働の拠点はどこにあるのですか？

・協働の拠点はどこになるのですか？

協働拠点
まず走りながら

・指針などは大まかにして、まずは走り出すことが大切です。協働の拠点づくりをやり、走りながら考え、発展させたら？

条例のPR

市民のため

・条例をどのように市民や事業者伝えていくか？

・条例のわかりやすい解説があるとよい(具体例がほしい)

・新しく市に転入してきた人にこの条例をどう知ってもらうか

市職員に

・市職員に条例の理念をどう浸透させるか(特に新入職員)

「新しい公共・水平分権」
「市」の役割・責任は？

・「新しい公共」「水平分権」というが「市」の役割・責任はどうなるのか？

市民事業とは？

・ワーカーズコレクティブの事業は、すべて市民事業なのですか？

・河崎さんがお話をされたグループ事業における内容(申し込み・料金・介護等)等々の福祉における内容を知りたい。昨年は福祉について議論されなかった。

協働の原則とは？

・協働の原則について議論してはっきりさせたい。

市民団体等
情報の提供を！

・市内の活動団体等の紹介を何かのカタチでもらうと身近に何があるか市民がわかり、参加の機会もあるでしょう

市内の課題と
解決の現状は？

・大和市民の動向(現状・実態)と、そこに存在する問題に対してどのような解決が提供されるのか、未だ着手されていない問題は何かを明確にしたい。

市民団体の
活動内容の改善は？

・防災の中に自主防災会の活動があるが、その中の訓練、技術の向上がおろそかなのではないかと。組織あればそれで良いではない。

・市内における学生ボランティアグループ、各種サークル(配食・点訳)をどう活発に、アクティブにできるか話し合いたい。

奉仕活動への参加者
を増やすには？

・社会福祉協議会その他に個人的に奉仕活動をしているが、参加者の少ないことが問題だと思います。

話し合いたいテーマ

・事務局ボランティアスタッフに期待すること

・市民活動センター

新しい活動分野の
開発をどうする？

・新しい活動分野の開発をどう求めるか、仕組みづくりが必要。例えば、犯罪予防に市民活動が何かできないかとか。大和市は犯罪が多。

説明が判りにくい

・やはり具体がないのでわかりにくい

その他

・来年もこのようなワークショップを続けるのか？

感想カードより



なかなか切り口が上手く把握できないままに入ってしまったが、だんだんに解かってきた感じですが、事業運営というのもこれからと思えますが、上手く機能して動いていき、市民活動が活性化されることを祈りたいと思います。

協働事業は採算性の大小ではなくニーズを満たされるかが大きなポイントとなると思いますが、設備投資や経費などが逆に確保できなければ意味がないのも事実だと思います。併せて事業として成り立つかどうかも見極めなければいけないと、これからは思います。

市民事業の範囲は大きくとらえたい。老人、子育て、障害者だけのだろうか。現に育っている資源回収など、市民を多く取り込む。環境の保守等大切なのではないかと。公共の援助は、何か市民のできる市民活動に。

いつも大変良い体験学習をさせていただきありがとうございます。大変良い勉強になりました。今後ともよろしく、ご指導のほどお願い致します。取り急ぎ、私事に失礼します。

意見を申し上げるほどの基礎知識に不足しておりましたが、最後に最終目的(運営指針的なものを作る)ことを聞き少々先が見えてきました。

市民事業の事業の意味が、企業価値を主軸にした概念としていわれており、その点では男性よりの社会視点になって感じました。もっと市民事業の概念を、一度くずしてより幅広い柔軟なとらえかえしの中で見直していく必要があるように感じました。新しい公共の概念規定も狭まったものになりかねない危惧をもちました。

グループでの討論は、ワーキングとしては細かい意見ができて OK。出来るだけ意見をいかして下さい。主旨がよく理解出来たことは大きな収穫でした。

最初のワークショップの参加で、不慣れな部分があったのですが、最終的には、伊藤先生の説明で納得できました。事前の説明が若干必要だったように思います。今回の作業で、協働事業化が具体的にどう進められるかについて、話し合いする必要性を痛感しました。

条例では事業者との協働も規定されているが規模の大きい企業と市が協働事業を行うというイメージがわからなかった。今回のワークショップで各グループの発表を見て、みなさん同じように感じていらっしやることがわかった。

最近 NPO の人の話を伺うことが多いのですが、いくら利益を追求しないといっても生活していけるくらいまではもっていかないと持続性のある事業はでないと思います(燃え尽きちゃう)。三浦さんの話はおもしろかった。日本でも自治体は弱小化していくのかな？

「ワークショップ」が分かりました。最初は作業服のお店かと思った。次は「バザー」かと思って、危うく古着を用意するところでした。

一般の市民も対象にしているという話して出席したが、のっけから専門的な話が多く、一般の市民には敷居が高すぎると感じた。それから市民事業と福祉事業の明確な区別というのがよくわからない。保育事業は児童福祉法による福祉事業なので、もともと企業による参入を禁止されてきた分野で、採算性という概念で区分けできない種類である。同様に宗教法人も学校法人も公益法人なので、それが市民事業の対象にはいるという、福祉事業との差が意味不明になってくる。

初めてワークショップに参加しました。去年の経緯を知らなくても何とかついていけるプログラムになっていると思いました。また、知識面においても自分が住み、そして、勤務する大和市には知らない多くの団体があることを吸収できてよかったと思います。

市民事業の定義についての議論は面白かった。色々と考えていることが多いワークショップで頭の刺激になりました。もう少し詳しく市民事業についてみんなで考えてみたい(多少認識がずれている部分もあるので)

採算性 チャイルドケアは、事業としての採算(入りと出がバランスする)がとれるように、現在事務所を持っていない。持てる経営内容になれば持って自立的にやっていく(あんまり事務所を持ってないことをマイナスと考えていない)。

企業にしても市民事業にしても、質のよいものを選択していかないと、「私」を大切にはしてもらえない。市民がかしくくなって見る目を持たないとね、今のこの不況の中で、毎日の暮らしに忙しい市民にどうやって参加をうながしていけばよいのでしょうか。

具体例をもとに市民事業、協働事業の分類をしたので、キーになる概念を発掘する一歩になりました。協働事業の巾が大きいのではないかとこの予感がしてきました。

条例の解説にも「この条例は単なる市民活動支援条例ではなく、市民参加条例的な性格を併せ持つ」と書かれています。「広域性」「公共性」「行政と民間」「組織と個人」等だけでなく、この「市民参加」の視点からも市民事業の本質を整理したかったといま思っているところです。

「市民」と定義される人々が、参加したいと希望するなら、(団体が提示する幾つかの条件はあるにしても、)誰でも活動に参加できるか否か。この視点は重要だと思います。この軸で切ってみると、新しい発見があったかも。

具体的に、この事業なりコーディネートするのに何をなすべきか？ 先ず何から手をつけて、start すべきか？ 討議を進めるとより面白く活発なものになると思います。

次回のお知らせ

第2回大和市協働ルールワークショップ

日時:平成14年10月14日(月)13:30 - 16:30

場所:コミュニティセンター鶴間会館 2階集会室

テーマ:『協働事業のイメージを共有する』